

『第9回天塩川流域委員会が平成17年11月28日に開催されました。』

【天塩川流域委員会とは？】

- ・北海道開発局は「天塩川水系河川整備基本方針」に基づき、「天塩川水系河川整備計画(大臣管理区間)」を策定するにあたり、学識経験者等からご意見をいただくことを目的として「天塩川流域委員会」を平成15年5月30日に設置しました。



第9回天塩川流域委員会の様子

●第9回 天塩川流域委員会では以下のようなことが議論されました。

■主な意見

【議事要旨について】

- ・第8回議事要旨については各委員に照会し修正しているため、この内容で確定する。

【議事進行について】

- ・河川整備計画原案全般にわたっての議論をした後、環境への影響を含めた総合的な分析とまとめについて議論し意見を出した。
- ・順序としては、河川整備計画よりも環境影響分析を先に議論する方が良いのではないか。
- ・環境影響分析の内容は河川整備計画原案やこれまでの説明に反映されている。疑義があれば、河川管理者が改良すべき性質のものであることから、この順序で構わない。
- ・この委員会は整備計画原案について議論するのが第一の任務であり、そこに一番時間と精力をつぎ込むのが良いと考える。
- ・整備計画原案を議論することによって環境に与える影響もわかりやすくなるので、この進め方でよい。
- ・環境影響分析に基づいて整備計画原案が作られるものであるため、環境影響分析から入る方が良いと思う。
- ・整備計画原案を先に議論して、それに伴って環境影響分析を議論した方がよい。
- ・どちらかと言えば、環境影響分析を先に議論した方がよいのではないか。
- ・いつも進め方で時間をとることが多いが、根本的な問題がなければ予定通りの進め方でよい。
- ・整備計画の議論が必要であり、それにプラスして環境への影響についても最大限配慮するということで、整備計画原案を先に議論していくことでよい。
- ・整備計画を議論する中で、環境に対して負荷のかかる部分が予想される場合には、環境影響分析の該当部分について焦点をあてて議論すべきだと思うので、整備計画原案を先に議論していくことでよい。
- ・整備計画と環境への影響分析がうまくローリングして整備計画の見直しが柔軟にできるのであれば、この進め方でも良いと思う。
- ・大方の意見のようにこの進め方で良いと思う。
- ・多くの意見がこの順序で議論すべきということなので、それで良いが、環境影響分析は、全国でも天塩川がモデルケースとして行うものであり、本来はこれが含まれて原案に反映されると思うので、十分検討すべきと思う。
- ・当初の通り議事を進めていく。

【寄せられた意見について】

- ・前回の委員会以降さまざまな意見が寄せられており、ダムの必要性を訴えるものと合わせて議事の全文公開、専門部会の設置、流域委員会の運営に関するものもある。これについては既に委員会でも何度も議論し、その結果に基づいて進めてきたが、当委員会の役割やこれまで議論した内容について事務局から再度確認をお願いしたい。
- ・(事務局) 天塩川流域委員会は河川整備計画の作成にあたって、河川法の規定に基づき河川に関し学識経験を有する方や天塩川流域に知見の深い17名の方々から河川整備計画の原案に対する意見を聴く場として設置したものである。従って、この委員会は、それぞれの委員の専門分野の立場から意見を述べていただき、理解を深めて意見を集約することが役割であり、その範囲での議論をお願いしたい。
- ・なお、複数の委員から、一般の方々から委員の職場や自宅に直接電話がかかる、直接文書が届けられるといったことに対して、仕事や生活に支障が生じると同時に精神的に大きな圧力を感じ、家族まで不安な思いをしているといった連絡が事務局へファックス、メール等で提出していただくことをお願いする。
- ・これまでの議論の経過としては、議事の記録は議事要旨を作成することで決定されており、第8回委員会で事務局の発言も入れて流れがわかるようにすると結論となった。
- ・専門部会については第7回委員会でその設置の可能性を残すものの、基本的には委員会の中で意見を出して進めていくと決定されているので、事務局としては、これに従って議事を進めていただきたい。
- ・環境への影響を含めた総合的な分析とまとめについては、河川管理者が、整備計

画策定に際し、既存の資料を基に広く適用できる環境への配慮の考え方の確立を目指して試行的に進めるものである。天塩川においても実質的にこの場で議論しており、流域委員会の意見をふまえて、河川管理者が最終的なものにとりまとめる。流域委員会からは委員会で説明した整備計画原案について河川管理者に意見をいただきたい。

- ・委員会の役割は、河川整備計画の原案に対してそれぞれの専門分野の立場等からの意見を集約することである。議事要旨については事務局の発言を入れ流れが分かるように改善をしている。また、専門部会についてはその可能性は残すが、委員会の中で委員間で議論することで既に意見がまとまったところである。以上のように認識している。
- ・資料-6の「天塩川の河川整備に関して寄せられたご意見について」の資料は、どのような目的で作成されているのか教えてほしい。

- ・(事務局) 原案を作成するまでに約200件の意見が寄せられており、それらを大きく3つに分類して、河川管理者としての基本的な考え方を整理したものである。

- ・寄せられた意見に対してどのように考えるかは委員会として答えるべきである。事務局が考えを述べるのは違うのではないかと考える。

- ・(事務局) 資料-6は寄せられたご意見に対して、河川管理者としてこの委員会の役割等に関する考えを整理しまとめたものであり、これを参考に委員会として議論し意見をまとめたいただければ良いと考えている。

- ・事務局の考えを出すのは違うのではないかと。寄せられた意見に対しては委員会が責任を持って答えていくべきであり、事務局はそれの整理をすべきである。

- ・整備計画原案の作成にあたり寄せられた意見に対する河川管理者としての考え方を委員会に提示したと理解している。委員会として意見を踏まえて議論をしていけば良い問題ない。

- ・資料の冒頭に開発局の基本的な考え方をまとめたものと明記されており、委員は質問や疑義を発しても構わないものと理解しており、それで良いのではないかと。

- ・流域委員会に寄せられた意見は流域委員会でも検討すべきだと思うし、河川管理者の考え方を公表するのは、それが流域委員会と区分がつく形であれば問題ない。

- ・流域委員会というのは諮問されて答申するような仕組みではなく、委員は個人として意見を述べ、河川管理者にそれをきちんと生かして河川整備計画をまとめてもらえることと考えており、問題ないと思う。

- ・意見が地域的に偏っており、そういった捉え方をプラスした方が良く、これが流域委員会から出たという形にしない方がよい。

- ・委員会の議論が進んで、寄せられた意見について委員会の考えをまとめるのは分かるが、今の段階で開発局としての考えを整理していただくのは筋だと思う。

- ・ホームページでは委員会の意見と開発局の意見が混同されないようにした方がよい。

- ・(事務局) 河川整備計画のホームページに掲載しており、委員会の見解という形にはなっていない。

- ・これはあくまでも開発局の考えを述べたものであり、委員会の意見ではないので問題ないと思う。

- ・ここに書かれていることは懇談会やこの委員会でも議論されて決められたことも含まれている。また、今日の資料は開発局の立場から出されたものであり、今後このことについて討論することがあって良いのではないかと。心配しなくても良いのでは。

- ・流域委員会に寄せられた意見について、流域委員会としてどう回答していくかが大事である。ホームページへの掲載については、流域委員会と間違われまいようにすることが大事。

【天塩川水系河川整備計画について】

- ・川の自然環境が一番大事なのは川を流れる水が時間をかけて瀬や淵などの地形を造っていることであり、堆積や侵食など常に変化しているということである。その結果として、いろいろな生物が棲みつくという川の流れを生かすことができる場所がどの位残っているのか、また、治水上残せないのかを評価してほしい。原案の現状と課題のところでは、課題は今後30年で解決できないものも含めて記載すべきであり、整備計画の目標はその後30年間でできるものを上げ、実施について具体的に出すべきではないかと。
- ・原案はコンパクトにまとめられて見やすいが、流域の概要で支川に関する言及がほとんどないので、主要支川についての記述がほしい。北海道で管理している支川を含めた流域全体としての治水計画について見えるようにできないかと。

・帰化生物をとらえて入れると考えやすくなる。また、サンルダムをつくった場合、サクラマスを中心とする魚類の遡上と降下への直接的な影響が考えられるとともに、長期的な影響として河床低下や河岸崩壊、産卵場所の変化などが考えられるが、原案や環境影響分析にそのような視点がほとんどないので、追加して欲しい。

・北海道ではヤマメとは呼ばないで、ヤマベとかサクラマスの幼魚と記載したほうが良いかもしれない。沙流川の資料は平成2年～16年までの資料であるが、どのように調査して、どこに公表されたものか。

・(事務局) 開発局が専門の調査機関に依頼した結果をとりまとめたもので、代表地点の生息密度の分布を調査して、それを生息していると考えられる水面に引き伸ばして推計している。

・沙流川のデータを見るとサクラマスの数は減っていると思う。天塩川でサクラマスが減っているかどうかを調べることは難しいが、オホーツクや太平洋側はそれほど減っていないものの、日本海北部での捕獲量がこの20年で減っているという情報があり、天塩川の影響が大きいのではないかと。もしそうであれば、サンルダムが重要な産卵場を抱え、同時に他の支流で砂防ダムによりその上流にはサクラマスはいなくなっていることから、サンルダムがどういう位置づけにあるのか調べる必要がある。魚道がどの位機能するのか既設の魚道を調査するとともに、本当に有効かどうかを実験するのが重要と思う。サクラマスもアメマスのように湖を海として生活する可能性があり、それはそれでいいという結論もありうるが、遡上型のサクラマスを望むなら、それに対する開発局の考えを聞きたい。サクラマスの問題は重要なので、専門家を呼んで話を聞くことを希望する。

・(事務局) 河畔林や川の活力の現状と課題について、どのような整理の仕方が良いのか考えた。

支川との関係については、基本的な考えを原案のP.19に記している。関係機関と連携をはかって効果的に推進することをどこまで書き込めるか検討したい。

帰化生物については、原案では在来種を記載しており、どのような種類がいるか整理したい。

サンルダムの魚類への影響については、サクラマス幼魚の降下対策として、文献からサンルダムの落差では損傷しないことと、常用洪水吐から融雪出水の水とともに落下しても痛まないようクッションとなるプールを設けて対策することを考えており、また、発電施設への迷入対策も考えている。

サンルダムによる土砂の影響については、総合的な分析とりまとめにおいて同じ流域の地質の似通った岩尾内ダムについてダム下流で河床低下等の問題が生じていないので、サンルダムでも問題は無いと考える。

サクラマスの指摘についてはデータを整理してみたいと思う。

・中上流域の水田をはじめとする農地は洪水の抑制に効果を発揮している。これは水田や農業施設などのハードの他に維持管理するソフト上の人々の努力の上に成り立っている。農業がこの地域にとって基幹産業であり、これなくしては地域そのものが成り立たないということは大前提であり、それを支える農業のハード、ソフト面が治水にも貢献していることを原案に盛り込まないでも附帯意見として残して欲しい。

・都市排水などの問題があるので、発生負荷の分布図があれば、排水対策と市民活動としての取り組みによる対応策がわかりやすくなるのではないかと。

・今回観測点を追加した水質の資料で、BODが上流域では低いが、都市部を通過した中流域で高くなり、下流域でまた下がるということがわかるので、原案でも都市部の負荷があることを示したほうが良いと思う。また、夏場のカヌーに良い時期に泡が海まで続き、観光資源として成り立たないので、流域住民が協力して改善するよう提言できれば良いと思う。

カヌーのためのカヌーポートを正式に定義して整備を望むとともに、既設のカヌーポートで利用できない箇所があるので、再整備してほしい。

農業関係者から、現在の農業情勢では新しく水田を作ったダムの水を引くことにはならないという話を聞いている。

・サンルダムの利水容量計画としては、水道・発電と流水の正常な機能の維持のための流量であり、新規の農業用水は入っていない。

・ダムの問題は、利水という面で本当にダムがなくても良いのかということとをしっかりと考えて議論しなければならない。人々の生活にダムが必要ということであれば、自然環境に与えるマイナス要素が少しでも少なくなるようフォローアップする政策を議論する必要がある。

・新規造田は認められていないが既存の水田は今でも水が足りない状況で、今の農業にとって水の確保が一番の問題となっており、水が必要ないというのは飛躍している。また、農業者がこの地域の資源である約2万町歩の水田や農業施設を守り育ててきたと自負している。内水氾濫が常態となっている地域では、内水排除の揚水機が稼働するまで、水田に降雨を貯めるなどしており、水田等がこの地域の災害を防いできたという歴史がある。今後の河川整備計画の中でもこれらを基本にした対策や意見交換をしていきたい。

・水質保全の取り組みについては、緊急時にだけ重点を置くのではなく、平常時にも連携をとれるかが重要。住民と連携した水の環境教育についても継続した取り組みをしてほしい。整備計画の検討において、河川整備とか治水のことから考えても、時間的なことをある程度考えて進めた方がよい。

・天塩川は北海道遺産に指定されているが、沿川に住む人たちが、それを誇れるか疑問を持っている。ふれあい、観光、子供の環境教育等との関わりの中でトータル的な川の駅を整備してほしい。

また、委員会の議論がいつも入り口で止まってしまう、いつまで時間がかかるのか懸念しており、きちとした議論を早急に進めてほしい。

・名寄の農業の方が発起人代表となり、サンルダム建設の勉強会をつくると聞いている。幾度も洪水被害を受け、天塩川の治水を進めて欲しいという願いがあって、勉強会をつくることになったと思う。新聞報道等ではどうしても反対意見等が多く取り上げられ、また遊水地の候補地にも上がっており心配している。早期に方向性を出すような委員会の運営をお願いしたい。

・サクラマスなどの河川の生物への長期的な影響については難しく大事な問題なので、道内で調査をしている専門家などの話を聞くことが必要と思う。

・毎回、本題に入る前に入り口で時間を費やしてしまうが、委員の任期が12月で切れるので、再度事務局から委嘱がある際に、委員会の目的等について受ける側も頼む側もよく理解確認してほしい。次回以降、治水と利水のバランス、ダムの効果と必要性、環境への負荷などについて、論点を絞りつつ議論を深めていきたい。

【総合的な分析とりまとめについて】

・河川は水が流った地形であり堆積物であることを評価した上で、生物を考える視点を入れて欲しい。河原や草地の状況、ヤナギの樹齢などの情報から土砂の移動の情報がとれる。河川環境の面で河川が水の流れによって少しずつ変化することをプラスに評価していくことが必要である。

・ダムによる下流への影響は、既存資料から分析した結果としてあまり心配はないとの見解が記載されているが、計算でかなり精度の良い予測もできるので、そういう知見も入れて説明できないか。

・次回は天塩川水系河川整備計画原案をもとにそれぞれの立場で文章表現上の問題点や付加・削除すべきことなどをまとめていくようにお願いしたい。

・まだ文章の段階では無いと思う。問題点を洗い出して、どのようにすべきかを議論したい。

・テーマを委員が事前に理解した上で議論するのが良い。文章を見直すのはまだ早いと思う。総合的な分析とりまとめについては、生物相・動物相の特徴を捉えないと分らない。河畔林が山付の場所は樹種や森林性の動物も多いので大事だが、平地は単純であるため、旧川が重要なファクターになると思う。また、3つの治水案に対する影響分析の結果については、なぜそうなるのかがよく解らない。例えば渇水期にダムによって生き物のために流量を確保するというのは違うのではないかと。

・名寄川では渇水期に臭いのある水を水道用水としており、さらに最近では地下水を利用して風連町との合併もあり、水道用水の確保が必要となっていることから、天塩川の期成会として17年前からサンルダムの建設を要望している。また、サンルダム本体の着工は平成9年に流域市町村の各議会で議決されており、流域住民の切なる願いである。期成会では河川空間での利用やカヌーの利活用も含めて総合的に天塩川の自然環境を守ることと要望しており、流域全体として昔の歴史や文化等を流域住民皆で守っていくという思いがある。風連町との市町合併により水の問題が深刻になることを考えると、やはりダムは造らなければならないと思う。

【次回以降の委員会の進め方】

・次回は、天塩川の治水、利水、環境について深い議論を進めるとともに、総合的な分析とりまとめについても更に意見を伺いたい。次回は最初から議論に入れるように協力をお願いしたい。

・次回の会議のテーマを事前に連絡してほしい。

・(事務局) 年内にもう一度委員会を開催したいと考えている。

「天塩川流域委員会」委員名簿

所 属	役 職	氏 名
北方鳥類研究所 (財)日本野鳥の会旭川支部	代 表 長 支 部 長	いしかわ のぶ ○石川 信夫 ●
道北観光連盟 名寄市物産振興協会	事務局長 事務局長	いのうえ ちと 井上 幸人 ●
てしおがわ土地改良区	理 事 長	うめつ かつ 梅津 和昭 ●
北海道工業大学工学部	教 授	おかわ じゅん 岡村 俊邦 ●
北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	くろき けん 黒木 幹男 ●
北海道カナディアンカヌークラブ	代 表	さかぐち つとむ 酒向 勤 ●
北海道大学大学院工学研究科	教 授	しみず けん 清水 康行 ●
北るもい漁業協同組合	理 事	すかい けん 菅井 好文 ●
土別市	市 長	たかぐち すすむ 田 朔子 ●
北海道大学大学院工学研究科	助 教 授	たかはな くに 橘 治國 ●
市立名寄短期大学生活科学科	教 授	つじ けい 辻 玲子 ●
旭川大学経済学部	教 授	やま ひろし 山 寛 ●
北海道大学大学院農学研究科	教 授	ながさき けん 長澤 徹明 ●
けんぶち絵本の里を創ろう会 剣潭町議会総務常任委員会	理 事 員	ふじた てるみ 肥田 照美 ●
天塩町	町 長	ほんだ けん 本田 善彦 ●
北海道大学北方生物圏フィールド科学センター 森林園ステーション南管理部	教 授	さかぐち けん 前川 光司 ●
天塩川を清流にする会	会 長	やまぐち けん 山口 研吉 ●

【○:委員長】【●:副委員長】【●:第9回天塩川流域委員会出席委員】、(五十音順、敬称略)

■第9回流域委員会までの議事要旨、委員会資料、天塩川流域委員会に寄せられたご意見等については、下記のホームページに記載しています。

(天塩川流域委員会事務局)

旭川開発建設部治水課内
旭川市宮前通東4155番31
http://www.as.hkd.mlit.go.jp/



旭川開発建設部治水課内

旭川市宮前通東4155番31

http://www.as.hkd.mlit.go.jp/

TEL 0166-32-1111

FAX 0166-32-2934

留萌開発建設部治水課内

留萌市寿町1丁目68

http://www.rm.hkd.mlit.go.jp/

TEL 0164-42-2311

FAX 0164-43-8572